

平成 24 年度「三重県行財政改革取組」具体的取組 上半期(4月～9月)実績

※「上半期実績」欄については、8月31日現在で取りまとめているため、9月実績分は見込みとなります。(見込み部分は斜体で記載)

※「年次計画に対する進捗状況」欄の記号は、下記を表しています。

◎…計画より進捗している、又は既に計画達成済、○…ほぼ計画どおり進捗している、△…進捗の遅れ等があるが、計画達成は可能、×…計画達成は不可能

| 番号               | 取組項目            | 具体的取組                    | 年次計画   | 上半期実績(4月～9月)<br>※9月実績(見込)は斜体   | 年次計画<br>に対する<br>進捗状況 | 担当課                |
|------------------|-----------------|--------------------------|--|--|----------------------|--------------------|
| <b>I 人づくりの改革</b> |                 |                          |  |  |                      |                    |
| 1                | 1 職員の意欲および能力の向上 | ① 「三重県職員人づくり基本方針(仮称)」の策定 | <ul style="list-style-type: none"> <li>ワーキンググループ(WG)の設置(4月)</li> <li>WGによる職員に求められる人材像・能力の整理、課題の洗い出し(4月～6月)</li> <li>WGによる他県、民間企業等の先進事例の現地調査(5月～6月)</li> <li>WG案の策定(7月～8月)</li> <li>中間案の策定(10月)</li> <li>基本方針の確定(12月)</li> </ul>                            | <ul style="list-style-type: none"> <li>ワーキンググループ(WG)の設置(4月)<br/>庁内職員、外部アドバイザーで構成、8月までで計8回開催</li> <li>WGによる職員に求められる人材像・能力の整理、課題の洗い出し(5月～6月)</li> <li>WGによる他県、民間企業等の先進事例の現地調査(5月～7月)<br/>訪問調査及び文献調査 計 40 団体</li> <li>「三重県職員人づくり基本方針」WG案の策定(8月)<br/>目指すべき職員像:県民とともに、新しい三重を創っていく日本一の職員<br/>求められる人材を育成するための基本的な考え方:「職員の自主性に任せた人材育成」から「組織が積極的に関与する人材育成」へ<br/>具体的な取組:求められる人材の組織的な育成～「職員任せ」から「積極関与型」へ、仕事を通じた人材育成(OJT)機能の充実、若手職員の教育の充実、コンプライアンスの確立 等</li> <li>WG案の知事報告(8月28日)</li> <li>WG案を踏まえて担当部による中間案の検討(9月～)</li> </ul> | ○                    | 総務部人事課<br>職員研修センター |
| 2                |                 | ② 勤務評価制度の検証と構築           | <ul style="list-style-type: none"> <li>管理職員にかかる勤務評価制度の検証</li> <li>現行の管理職員勤務評価制度の課題の洗い出し(4月～6月)</li> <li>都道府県等調査の実施と分析(7月～11月)</li> <li>管理職員勤務評価制度の見直し内容の確定(12月)</li> <li>県職員育成支援のための評価制度の運用</li> <li>H24年度中に課題の抽出と対応策の検討を行い、職員の理解が得られるよう取組を進める。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>管理職員にかかる勤務評価制度の検証</li> <li>現行の管理職員勤務評価制度の課題の洗い出し(4月～6月)</li> <li>管理職員向けアンケートの実施(7～8月)<br/>上記による課題:評価要素基準の見直し、目標設定方法等の見直し等</li> <li>都道府県等調査の実施と分析(9月～)</li> <li>県職員育成支援のための評価制度の運用</li> <li>課題の抽出と対応策の検討(7月～)</li> </ul>   | ○                    | 総務部人事課             |
| 3                |                 | ③ 新たなキャリアデザイン支援制度の構築     | <ul style="list-style-type: none"> <li>新しい庁内公募制度及びスペシャリストコースの構築</li> <li>H24年4月異動において新設した「職員力公募制度」、「スペシャリストコース」の検証と課題の整理(9月～10月)</li> <li>新制度の検証結果を踏まえ必要な見直し検討(10月～11月)</li> <li>H25年4月異動に向けて必要な見直しを実施し、公募を実施(12月)</li> </ul>                              | <ul style="list-style-type: none"> <li>新しい庁内公募制度及びスペシャリストコースの構築</li> <li>H24年4月異動において新設した「職員力公募制度」、「スペシャリストコース」の検証と課題の整理(9月～)</li> </ul>   | ○                    | 総務部人事課             |
| 4                |                 | ④ 多様な組織との人事交流の推進         | <ul style="list-style-type: none"> <li>国、他県、市町等の H24 年度の派遣職員との意見交換等実施、派遣状況や課題把握(6月～8月)</li> <li>H25年4月異動に向けて、民間企業を含めて、新たな人事交流先の検討を実施(9月～12月)</li> <li>人事交流先の決定、派遣職員の選定など、具体的な人事交流の実施に向けた調整を実施(1月～3月)</li> </ul>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>他県、市町等の H24 年度の派遣職員と派遣先で意見交換等実施(7カ所)、派遣状況や課題把握(7月～9月)</li> <li>H25年4月異動に向けて、民間企業を含めて、新たな人事交流先の検討を実施(9月～)</li> </ul>   | ○                    | 総務部人事課             |

| 番号 | 取組項目                 | 具体的取組                           | 年次計画   | 上半期実績(4月～9月)<br>※9月実績(見込)は斜体  | 年次計画<br>に対する<br>進捗状況 | 担当課                |
|----|----------------------|---------------------------------|--|---|----------------------|--------------------|
| 5  | 1 職員の意欲および能力の向上      | ⑤ 意欲の向上に向けた組織風土づくり              | <p>&lt;部下職員の意欲を高める管理職員の能力向上&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現状調査や能力開発方策の提案・実施に関する委託先の選定(4月～5月)</li> <li>・管理職員のマネジメント能力調査の実施(6月～7月)</li> <li>・研修等による管理職員の能力開発方策の実施(8月～9月)</li> <li>・実施方策の検証(10月～3月)</li> </ul> <p>&lt;新たな職員提案制度の構築&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新たな職員提案制度の検討(4月～9月)</li> <li>・職員提案の募集(10月～11月)</li> <li>・優良提案の選定・募集提案に対するフィードバック(12月～1月)</li> </ul> <p>&lt;「率先実行大賞」への応募促進&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・賞制度の改善検討・実施(4～2月)</li> </ul> | <p>&lt;部下職員の意欲を高める管理職員の能力向上&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現状調査や能力開発方策の提案・実施に関する委託先をプロポーザル方式で選定(4月～5月)</li> <li>・管理職員及び部下職員に対する意識調査、管理職員研修の実施(6月～8月)</li> <li>・アンケート結果等を踏まえ、管理職員研修(モチベーションマネジメント研修)の実施(計10回、対象353人)(8月～9月)</li> <li>・研修等の効果測定、成果検証等の実施(9月～12月)</li> </ul> <p>&lt;新たな職員提案制度の構築&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新たな職員提案制度の検討(4月～7月)</li> <li>・庁内会議により各部局と検討・決定(7月～8月)</li> </ul> <p>職員の意欲及び能力向上、組織の活性化や組織内の幅広い知の活用による、より少ないコストの政策の形成を目的に実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各部局へ政策提案テーマの募集(8月)</li> <li>・職員提案の募集(9月～)</li> </ul> <p>&lt;「率先実行大賞」への応募促進&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・賞制度の改善検討(4月～)</li> </ul> | ◎                    | 総務部行財政改革推進課        |
| 6  | 2 高度な専門性と「協創」のスキルの向上 | ① 高度な専門性と「協創」のスキルの向上に重点を置いた人づくり | <ul style="list-style-type: none"> <li>・三重県職員人づくり基本方針(仮称)の策定に係る検討の状況を踏まえつつ、人材育成の手法や進め方について検討(8月～2月)</li> <li>・H25年度以降の取組の確定(2月)</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・「三重県職員人づくり基本方針」検討WG案の策定(8月)</li> <li>・三重県職員人づくり基本方針(仮称)の検討状況を踏まえつつ、人材育成の手法や進め方について検討(8月～)</li> </ul>  | ○                    | 総務部人事課<br>職員研修センター |
| 7  |                      | ② 新たな研修体系の構築と研修の充実              | <p>&lt;新たな研修体系の構築と研修の充実&gt;</p> <p>[新たな職員体系の構築]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・三重県職員人づくり基本方針(仮称)の策定に係る検討の状況を踏まえつつ、新たな研修体系について検討(8月～12月)</li> <li>・新たな研修体系の確定(12月)</li> </ul> <p>[研修の充実]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新たな研修体系に基づく研修内容について検討(10月～2月)</li> <li>・H25年度以降の研修内容の確定(2月)</li> <li>・現行の研修の内容の見直し(4月～ 順次実施)</li> </ul>   | <p>&lt;新たな研修体系の構築と研修の充実&gt;</p> <p>[新たな職員体系の構築]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現行の研修体系及び研修内容の問題点と課題、見直しの方向性について検討(6月～8月)</li> <li>・階級別の研修の見直し、若手職員の基礎づくりのための研修の充実</li> </ul> <p>・「三重県職員人づくり基本方針」検討WG案の策定(8月)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・三重県職員人づくり基本方針(仮称)の検討状況を踏まえつつ、新たな研修体系や研修内容の見直しについて検討(8月～)</li> </ul> <p>[研修の充実]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成24年度研修の内容の見直しを実施(4月～)</li> <li>採用5年目研修において、「協創」の取組を進めるための意識の醸成や基本となるコミュニケーションスキルを習得するための研修を実施</li> </ul>   | ○                    | 職員研修センター           |
| 8  | 3 危機管理能力の向上          | ① 現場の担当者による未然防止策の強化             | <ul style="list-style-type: none"> <li>・新しいリスク把握の手法の検討(～7月)</li> <li>・新しいリスク把握の取組の周知(～8月)</li> <li>・現場担当者によるリスク把握(9月～)</li> <li>・各部局におけるリスク把握結果のとりまとめ(2月)</li> <li>・モニタリング意見交換(3月)</li> </ul>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・新しいリスク把握の手法について、課長等が各職場における危機管理意識向上研修の一つのメニューとして実施することを検討(5月～6月)</li> <li>・新しいリスク把握の取組内容について、各部局の危機管理推進者を通じ部局内職員に周知(8月)</li> <li>・課長等が実施する危機管理意識向上研修において、職員が日常業務の中で気づいたリスクやヒヤリ・ハット事例について、未然防止対策について、課内等で対話を行い、リスク対策検討シートを作成。(9月～1月)</li> </ul>  | ○                    | 防災対策部危機管理課         |
| 9  |                      | ② 現場における危機対応力を備えた人材育成           | <p>&lt;危機管理リーダー研修の新設&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・研修の実施(6月～7月)</li> </ul> <p>&lt;実践的な危機対応訓練の強化&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・検討(6月)</li> <li>・各部局による訓練の実施(9月～2月)</li> </ul>   | <p>&lt;危機管理リーダー研修の新設&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・危機管理リーダー研修の実施(6月～7月)</li> </ul> <p>危機発生時の対処方法等に関する講義や、平成23年度の台風12号等の事例への対応を考える演習を実施(3回 計88名)</p> <p>&lt;実践的な危機対応訓練の強化&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各部局において実施する危機対応訓練の計画及び報告のしくみについて検討(6月)</li> <li>・各部局による危機管理(対応)マニュアルに基づく訓練実施(9月～1月)</li> </ul>   | ○                    | 防災対策部危機管理課         |

| 番号                | 取組項目           | 具体的取組                           | 年次計画  | 上半期実績(4月～9月)<br>※9月実績(見込)は斜体  | 年次計画<br>に対する<br>進捗状況 | 担当課      |
|-------------------|----------------|---------------------------------|---|---|----------------------|----------|
| <b>II 財政運営の改革</b> |                |                                 |   |   |                      |          |
| 10                | 4 徹底した事務事業の見直し | ① 「三重県版事業仕分け」の実施など、徹底した事務事業の見直し | <p>&lt;「三重県版事業仕分け」の結果を当初予算に反映&gt;<br/>(実施済)<br/>&lt;事業の成果を検証し、翌年度予算編成に反映&gt;<br/>〔H23 年度事業の成果の確認と検証作業〕<br/>・各部署での H23 年度事業の成果の確認と検証作業の実施(4月～5月)<br/>・総務部ヒアリング等の実施(6月～7月)<br/>・総務部意見のとりまとめ及び各部署への提示(8月～9月)<br/>〔事務事業の見直し結果の H25 年度当初予算への反映〕<br/>・成果の確認と検証作業を踏まえた事務事業の見直し結果の H25 年度当初予算要求への反映(各部署)(10月～11月)<br/>・庁内の予算議論(包括配分経費であっても、総務部と各部署の意見が異なる場合には知事査定を実施)を経て、H25 年度当初予算に反映(2月)</p>  | <p>&lt;「三重県版事業仕分け」の結果を当初予算に反映&gt;<br/>(実施済)<br/>&lt;事業の成果を検証し、翌年度予算編成に反映&gt;<br/>〔H23 年度事業の成果の確認と検証作業〕<br/>・各部署での H23 年度事業の成果の確認と検証作業の実施(4月～5月)<br/>・総務部ヒアリング等の実施(7月)<br/>・総務部意見のとりまとめ及び各部署への提示(8月～9月)</p>  | ○                    | 総務部財政課   |
| 11                | 5 総人件費の抑制      | ① 職員数の見直し                       | <p>・「H25 年度組織機構及び職員定数調整方針」策定(10月)<br/>・H25 年度組織定数調整(11月～2月)</p>   | <p>・H25 年度組織運営のあり方等について検討(8月～9月)</p>  | ○                    | 総務部総務課   |
| 12                |                | ② 給与の見直し                        | <p>・給料における昇格、昇給や各種手当について、制度面・運用面からの検証(～7月)<br/>・関係機関等との協議等(8月～12月)<br/>・必要な見直しの実施に向けた調整及び改善(1月～3月)</p>  | <p>・給料における昇格、昇給について、年齢・人員構成等も踏まえて制度面・運用面からの検証を行うとともに、各種手当についても、より適切なあり方について検討(～8月)<br/>・関係機関等との協議等(8月～)</p>   | ○                    | 総務部人事課   |
| 13                | 6 税収確保対策       | ① 個人住民税の徴収対策の推進                 | <p>&lt;周知活動を通じた特別徴収制度への加入促進、特別徴収義務者の全指定の促進&gt;<br/>〔県内市町における特別徴収義務者の全指定に向けた取組〕<br/>・各地域税収確保対策会議(協力会議)での協議(通年)<br/>・今までの取組総括(4月～5月の会議)<br/>・特別徴収加入促進研究会委員の選定(4月～5月の会議)<br/>・特別徴収加入促進研究会の協議内容報告(随時)<br/>・特別徴収加入促進研究会(6月～12月)<br/>・市長会・町村会での説明(10月～11月)<br/>・チラシ等による周知活動(10月～12月)<br/>・税収確保対策会議連絡会議の開催(2月)<br/>&lt;直接徴収の促進&gt;<br/>〔県による直接徴収の取組〕<br/>・引受案件の滞納整理(通年)<br/>・市町徴収担当課長会議の開催(8月)<br/>・市町の参加意向調査の実施(9月)<br/>・各地域税収確保対策会議(協力会議)での協議(随時)<br/>・市町と個別協議(随時)</p> | <p>&lt;周知活動を通じた特別徴収制度への加入促進、特別徴収義務者の全指定の促進&gt;<br/>〔県内市町における特別徴収義務者の全指定に向けた取組〕<br/>・各地域税収確保対策会議(協力会議)での協議(3回)(5月～9月)<br/>・今までの取組総括、研究会委員選定、前回研究会の報告<br/>・特別徴収加入促進研究会開催(2回)(6、8月)<br/>・作業部会の設置承認、24年度広報計画承認、25年度取組検討等<br/>・作業部会開催(4回)(7月～9月)<br/>・事務手続きのポイント整理、H26 年度指定実施を見据え、24年度周知方策検討<br/>・特別徴収加入促進研修会開催(7月)<br/>・先行自治体の実状講演、情報交換<br/>&lt;直接徴収の促進&gt;<br/>〔県による直接徴収の取組〕<br/>・引受案件の滞納整理(4月～)<br/>4月から6市町(うち紀州分室2市町)から派遣を受け、直接徴収実施<br/>7月から3市町(うち紀州分室1市)が加わり9市町の直接徴収実施<br/>・市町徴収担当課長会議の開催(8月)<br/>・市町の参加意向調査の実施(9月)</p> | ○                    | 総務部税収確保課 |

| 番号 | 取組項目        | 具体的取組                      | 年次計画   | 上半期実績(4月～9月)<br>※9月実績(見込)は斜体  | 年次計画<br>に対する<br>進捗状況 | 担当課  |
|----|-------------|----------------------------|--|---|----------------------|--|
| 14 | 6 税込確保対策    | ②市町と連携したより効果的な徴収方策や徴収体制の検討 | ・三重地方税管理回収機構などに関する情報の収集及び分析(4月～7月)<br>・他府県の取組事例などに関する情報の収集及び分析(7月～9月)<br>・収集した情報の分析結果に基づく課題の抽出(8月～9月)<br>・現状や課題を踏まえたより効果的な徴収方策や徴収体制の検討に向け、必要となる対応の検討(10月～3月)   | ・三重地方税管理回収機構の引受及び徴収状況等の分析、県税及び市町税の分析(4月～7月)<br>・課内ワーキンググループを設置し、諸課題等について整理及び協議(6月)<br>・他府県の取組事例などに関する情報の収集及び分析(6月)<br>府も参加する広域連合のメリット・デメリットを把握するため、ベンチマーキングを実施(1団体)<br>・収集した情報の分析結果に基づく課題の抽出(7月～8月)<br>現状の徴収体制におけるそれぞれの成果・強み・弱みを整理し、課題を抽出<br>・有識者との意見交換(8月)   | ○                    | 総務部税込確保課   |
| 15 |             | ③ 県民が納税しやすい環境の整備           | <クレジットカード納税導入に向けた検討><br>・導入自治体の状況把握と本県で実施する場合の費用対効果を含め、導入の可否を検討(5月～7月)<br><自動車税を含む自動車保有関係手続きのワンストップサービス(OSS)の導入に向けた検討><br>・OSS 都道府県税協議会 総会に出席(5月・8月)<br>・OSS 地域連絡会に出席<br>・導入都道府県の状況視察(7月頃)<br>・関係団体へのヒアリング<br>・OSS 導入ワーキンググループ等での導入条件・導入効果の検討(通年)  | <クレジットカード納税導入に向けた検討><br>・クレジットカードを導入している自治体の状況把握(5月)<br>・カード会社等からクレジット決済システムについての聞き取りを実施(6月、7月)<br>・システム開発費等のコストの検討(6月、7月)<br>・導入可否を検討(7月～9月)<br><自動車税を含む自動車保有関係手続きのワンストップサービス(OSS)の導入に向けた検討><br>・OSS 都道府県税協議会総会に出席し、OSS の推進についての国(国土交通省・総務省・警察庁)の今後の方向性把握、各都道府県の取組状況を確認(5月・8月)<br>・既にOSSを導入している団体において、実際の稼働状況を把握し、メリット・デメリットについて聞き取り(1団体)(7月)<br>・税務関係職員で構成される OSS 導入ワーキンググループにおいて、全国の未稼働団体の動向を踏まえた費用対効果の分析など、OSS 導入条件・導入効果について検討(4月～)   | ○                    | 総務部税務・債権管理課  |
| 16 | 7 新たな財源確保対策 | ① 多様な財源確保策の導入              | <ネーミングライツの導入可否・導入手法の検討・導入><br>(とりまとめ:財政課)<br>・関係部局との年度当初の打合せ(～5月)<br>・関係部局の検討状況を確認(上半期、年度)<br>・基本方針の策定(8月)<br>・導入施設、募集条件の検討(9月～11月)<br><公用車への広告掲載><br>・募集要項等の検討・策定、関係部局との調整(～6月)<br>・公募の実施(7月)<br>・広告掲載の実施(8月～9月)<br><br><県行造林におけるオフセット・クレジット制度の導入><br>・森林認証機関による森林調査(3月～7月)<br>・フォレストストック認定申請及び認定取得(8月～9月)<br><br><その他の財源確保策の検討・導入><br>〔職員駐車場の有料化検討〕<br>・他の自治体調査(～7月)、課題の整理(～9月)<br>(その他とりまとめ:財政課)<br>・各部局の財源確保策の検討・実施状況を確認(上半期、年度) | <ネーミングライツの導入可否・導入手法の検討・導入><br>(とりまとめ:財政課)<br>・関係部局と今後のスケジュール、工程管理等について協議(5月)<br>・基本方針の策定(8月)<br>・関係部局の検討状況を確認(9月)<br>・導入施設、募集条件の検討(9月～)<br><公用車への広告掲載><br>・募集要項等の検討・策定、関係部局との調整、募集案内公表(4月～6月)<br>・公募の実施(対象40台)(7月)<br>・公募期間の延長(8月～3月)<br>・公用車広告掲載審査会の実施(随時:9月～)<br>・公用車広告掲載開始(10月以降)<br><県行造林におけるオフセット・クレジット制度の導入><br>・森林認証機関による森林調査(3月～7月)<br>・フォレストストック認定申請及び認定取得(8月～9月)<br><br><その他の財源確保策の検討・導入><br>〔職員駐車場の有料化の検討〕<br>・他の自治体調査(県内外6自治体)(～6月)<br>・課題の整理(～9月)<br>(その他とりまとめ:財政課)<br>・各部局の財源確保策の検討・実施状況を確認(9月) | △                    | 総務部財政課<br><br>(総務部管財課)<br><br>(農林水産部治山林道課)<br><br>(総務部管財課) |

| 番号 | 取組項目                   | 具体的取組                      | 年次計画  | 上半期実績(4月～9月)<br>※9月実績(見込)は斜体  | 年次計画<br>に対する<br>進捗状況 | 担当課               |
|----|------------------------|----------------------------|---|---|----------------------|-------------------|
| 17 | 7 新たな財源確保対策            | ② 新たな税の検討                  | <p>〔税検討委員会での検討〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新たな森林づくり施策、使途、徴税の仕組み等の検討(1月～4月)</li> <li>・骨子案(導入の是非も含め)の検討(5月～6月)</li> <li>・報告書の取りまとめ(6月～7月)</li> </ul> <p>〔県民等の意見聴取・森林に対する理解の促進〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・みんなで支える森林づくりフォーラム(5月)</li> <li>・パブリックコメントの実施(6月)</li> <li>・森林づくりワークショップ(6月～7月)</li> <li>・地区説明会、市町説明会の開催(6月～7月)</li> </ul>       | <p>〔税検討委員会での検討〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・森林づくりに関する税検討委員会にて報告書(骨子案)が取りまとめられ、税導入が適当と判断(5月)</li> <li>・同委員会にて最終報告書取りまとめ(7月)</li> <li>・同委員会による知事への答申(8月10日)</li> </ul> <p>〔県民等の意見聴取・森林に対する理解の促進・税検討状況の情報発信〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各イベント等でのアンケートの実施(4月～)</li> <li>・みんなで支える森林づくりフォーラム(参加150名)(5月)</li> <li>・税検討委員会報告書(骨子案)についてパブリックコメント実施(272件の意見)(6月～7月)</li> <li>・「みえの森林づくり」を考えるミニ県民集会(3回、参加51名)(6～7月)</li> <li>・森林とふれあうイベント開催(8月1カ所、9月3カ所)</li> <li>・フェイスブックに「みんなで支える森林づくり・三重」による情報提供(4月～)</li> <li>・みんなで支える森林づくりニュースの発行(7号まで発行)</li> </ul> <p>〔森林づくりに関する税の説明会〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地区説明会(7カ所、参加140名)(6月)</li> <li>・地域税収確保対策会議(8カ所、参加86名)(7月)</li> <li>・三重県商工会議所連合会専務会(7月)、三重県市長会、町村会(8月)での説明</li> <li>・三重県商工会連合会、三重県経営者協会、三重県中小企業団体中央会、三重県法人会連合会(8月)での説明、中部経済連合会(9月)での説明</li> <li>・全市町税務担当課長への説明(8月)</li> </ul> | ○                    | 農林水産部<br>みどり共生推進課 |
| 18 |                        | ③ ふるさと納税の推進                | <p>&lt;ふるさと納税制度の周知、寄附していただきやすい環境づくり&gt;</p> <p>〔制度の周知〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ホームページの修正(7月)</li> <li>・夏休みの帰省時期に合わせて新聞6紙による広報(7月下旬)</li> <li>・県人会、同窓会、他府県で開催されるイベントでのPR(随時)</li> <li>・イベント…三重県関西連携交流会(8月)など</li> <li>・ふるさと納税促進強化月間(12月)</li> </ul> <p>〔寄附していただきやすい環境づくり〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・寄附していただきやすい環境を検討(～8月)</li> </ul> | <p>&lt;ふるさと納税制度の周知、寄附していただきやすい環境づくり&gt;</p> <p>〔制度の周知〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・夏休みの帰省時期に合わせて新聞6紙による広報(7月)</li> <li>・県人会、同窓会、他府県で開催されるイベントでのPR(5月～)</li> <li>・ホームページの修正(9月)</li> </ul> <p>〔寄附していただきやすい環境づくり〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・他の自治体における納付方法の調査を実施(7月～)</li> <li>・寄附していただきやすい環境づくりの実施策(インターネットを利用)を検討(8月～9月)</li> </ul>  | ○                    | 総務部税務・債権管理課       |
|    |                        | ④ 未利用の県有財産の積極的な売却と有効活用(再掲) | ※「9-①未利用の県有財産の積極的な売却と有効活用」再掲  | ※「9-①未利用の県有財産の積極的な売却と有効活用」再掲  | —                    | 総務部管財課            |
| 19 | 8 県債発行の抑制と予算編成プロセスの見直し | ① 平成26年度末の県債残高を減少に転換       | <p>&lt;可能な限りの県債発行の抑制&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・最適な資金調達先の組み合わせ及び発行要件の検討(通年)</li> </ul>   | <p>&lt;可能な限りの県債発行の抑制&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・最適な資金調達先の組み合わせ及び発行要件の検討(4月～)</li> </ul>  | ○                    | 総務部財政課            |

| 番号 | 取組項目                   | 具体的取組                  | 年次計画   | 上半期実績(4月～9月)<br>※9月実績(見込)は斜体   | 年次計画<br>に対する<br>進捗状況 | 担当課    |
|----|------------------------|------------------------|--|--|----------------------|--------|
| 20 | 8 県債発行の抑制と予算編成プロセスの見直し | ② 予算編成プロセスの見直し         | <ul style="list-style-type: none"> <li>ワーキンググループ(WG)の設置(4月)</li> <li>WGによる現行プロセスの評価・検証、他府県への文書照会等(4月～5月)</li> <li>WGによる他府県の先進事例の現地調査(5月～6月)</li> <li>WG案の策定(5月～7月)</li> <li>庁内会議の場において議論(7月～8月)</li> <li>予算編成プロセスの見直し案の策定(8月)</li> <li>H25年度当初予算調製方針の検討・策定(9月～10月)</li> </ul>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>ワーキンググループ(WG)の設置(4月)</li> <li>庁内職員、外部アドバイザーで構成、7月までで計7回開催</li> <li>WG及び財政課内で評価・検証(4月～5月)</li> <li>WGによる他府県の予算編成プロセス等に関する文書照会等(4月～5月)</li> <li>WGによる他府県の先進事例の現地調査(4府県)(5月～6月)</li> <li>WG案の検討・策定(5月～7月)</li> <li>知事と部局長との議論・調整の機会確保、事業の優先度と予算フレームを踏まえた予算編成、成果の確認と検証作業の活性化など6項目の提言</li> <li>WG案の知事報告(7月23日)</li> <li>WGの提言に基づく予算編成プロセス見直し案の検討(7月～8月)</li> <li>庁内会議において見直し案を議論(8月～9月)</li> <li>見直し案の策定(9月)</li> <li>H25年度当初予算調製方針の検討・策定(9月～10月)</li> </ul>                                     | ○                    | 総務部財政課 |
| 21 | 9 県有財産の有効活用と長寿命化       | ① 未利用の県有財産の積極的な売却と有効活用 | <ul style="list-style-type: none"> <li>[未利用の県有財産の積極的な売却等]</li> <li>売却資産等の境界確定、不動産鑑定等売却準備(～9月)</li> <li>売却資産等の公告(10月～12月)</li> <li>インターネットオークション利用申込(～5月)</li> <li>インターネットオークションへの参加申込(7月～)</li> <li>インターネットオークションの実施(8月～)</li> <li>[適正な財産管理と個別財産の利活用計画]</li> <li>財産の自己点検要領の策定(～6月)</li> <li>各所属において財産自己点検の実施(7～8月)</li> <li>課題を有する財産の利活用の検討及び利活用計画の策定(9月～11月)</li> <li>[ファシリティマネジメントの考え方を踏まえた財産の利活用]</li> <li>(公用車への広告掲載)※「7-①多様な財源確保策の導入」再掲(自販機設置場所の貸付契約の更新)</li> <li>仕様の検討(11月～1月)</li> <li>公募の実施(2月～3月)</li> <li>事業者の決定、契約(3月)</li> <li>(県民ホール広告掲出)</li> <li>公募の実施(2月～3月)</li> <li>事業者の決定、契約(3月)</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>[未利用の県有財産の積極的な売却等]</li> <li>今年度売却予定の土地について、境界確定に向けて測量中(6月～)</li> <li>境界確定後、評価額を決定し、今年度秋には一般競争入札により売却を予定</li> <li>インターネットオークションの利用申込(5月)</li> <li>これまで売却できなかった未利用財産をインターネットに公開し、購入者を募集。(7月～)(今後も定期的に公開していく予定)</li> <li>[適正な財産管理と個別財産の利活用計画]</li> <li>財産の自己点検要領の策定(～7月)</li> <li>各所属において財産自己点検の実施(8月～10月)</li> <li>[ファシリティマネジメントの考え方を踏まえた財産の利活用]</li> <li>(公用車への広告掲載)※「7-①多様な財源確保策の導入」再掲(県民ホール広告掲出)</li> <li>2枠の空きがあるため、随時募集をホームページ等に掲載(4月～)</li> <li>随時募集により1枠掲出申込があり、掲出を追加決定(8月)</li> </ul> | △                    | 総務部管財課 |
| 22 |                        | ② 民間活力を活用した施設整備・管理     | <ul style="list-style-type: none"> <li>[民間活力を活用した施設整備]</li> <li>実施設計、建築確認(～8月)</li> <li>建設工事(尾鷲地区12戸、熊野地区12戸)(9月～3月)</li> <li>[ノウハウの横展開]</li> <li>県有財産有効活用等推進会議作業部会による情報共有</li> </ul>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>[民間活力を活用した施設整備]</li> <li>実施設計、建築確認済(～8月)</li> <li>建設工事(尾鷲12戸、熊野12戸)(8月着工～平成25年3月竣工)</li> <li>[ノウハウの横展開]</li> <li>県有財産有効活用等推進会議作業部会は開催(4回)しているが、民間活力を活用した施設整備の情報共有については今後予定</li> </ul>   | ○                    | 総務部管財課 |
| 23 |                        | ③ 庁舎など県有施設の長寿命化        | <ul style="list-style-type: none"> <li>&lt;県有施設適正保全計画(仮称)策定&gt;</li> <li>県庁舎及び地域庁舎について、施設のライフサイクルコストの分析(～9月)</li> <li>施設の長寿命化計画について他府県調査の実施(5月～9月)</li> <li>ワーキングによる県庁舎及び地域庁舎を対象とした「県有施設適正保全計画(仮称)」の素案の検討(10月～12月)</li> <li>県有財産有効活用等推進会議での素案検討、調整(12月)</li> <li>ワーキングによる最終案の検討、策定(1月～3月)</li> <li>県有財産有効活用等推進会議での検討、策定(3月)</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>&lt;県有施設適正保全計画(仮称)策定&gt;</li> <li>保全情報システム(BIMMS)を活用して、本庁舎及び地域庁舎(全12庁舎)について建物基本情報及び機器・建築部材などの保全情報を入力(8月)</li> <li>上記で示された各庁舎のライフサイクルコストの分析を踏まえ、保全コストの平準化及び長寿命化を図るため、12庁舎を集計し、建築、電気、機械ごとのコストパフォーマンスを一覧表化(8月)</li> <li>施設の長寿命化計画に係る他府県の資料を収集(8月)</li> </ul>   | ○                    | 総務部管財課 |

| 番号              | 取組項目                 | 具体的取組                 | 年次計画   | 上半期実績(4月～9月)<br>※9月実績(見込)は斜体  | 年次計画<br>に対する<br>進捗状況 | 担当課         |
|-----------------|----------------------|-----------------------|--|---|----------------------|-------------|
| <b>Ⅲ 仕組みの改革</b> |                      |                       |  |   |                      |             |
| 24              | 10 政策を推進するための仕組みの見直し | ① 政策を推進するための新たな仕組みの構築 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ワーキンググループ(WG)の設置(4月)</li> <li>・WGによる「みえ行政経営体系」を構成する各仕組みの検証及び課題の洗い出し(4月～5月)</li> <li>・WGによる他県、民間企業等の先進事例調査(4月～6月)</li> <li>・WG案の策定(7月～8月)</li> <li>・新たな仕組み「中間案」策定(9月～10月)</li> <li>・新たな仕組み「最終案」策定、案確定(11月～12月)</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ワーキンググループ(WG)の設置(4月)</li> <li>・庁内職員、外部アドバイザーで構成、8月までで計8回開催</li> <li>・「みえ行政経営体系」の課題(「仕組みの形骸化」、「運用上の課題」等)について検討(4月～6月)</li> <li>・他県の事例調査・検討(4県)(6月)</li> <li>・課題に対する見直し方針の検討(7月)</li> <li>・合目的であり、簡素・効率的な仕組みをめざしたWG案の策定(8月)</li> <li>各仕組み間の連携の再構築、「協創」に基づき県民との関係をより具現化する形に整理、県政のマネジメントベースの抜本的整理・再構築を見直し方針として、PDS サイクルから PDCA サイクルへ、オールインワンシステムの構築、経営方針を用いた組織展開等具体策を提言</li> <li>・WG案の知事報告(8月23日)</li> <li>・WG案を踏まえ、担当部において新たな仕組み「中間案」の検討(9月～)</li> </ul>   | ○                    | 総務部行財政改革推進課 |
| 25              |                      | ② 政策評価(SEE)の仕組みの見直し   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・「みえ政策評価システム」の運用の検証と課題の洗い出し(4月～5月)</li> <li>・他府県等の先進事例調査(5月～6月)</li> <li>・素案の策定(7月～8月)</li> <li>・新たな評価の仕組み「中間案」策定(9月～10月)</li> <li>・新たな評価の仕組み「最終案」策定、案確定(11月～12月)</li> <li>※「政策を推進するための仕組み」検討WGの中でも検討</li> </ul>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・「みえ政策評価システム」の運用の検証と課題の洗い出し(4月～6月)</li> <li>・他県事例の現地調査(4県)(6月～7月)</li> <li>・課題に対する見直しの方向性について検討(6月～7月)</li> <li>・WG案の策定(8月)、WG案の知事報告(8月23日)</li> <li>※以上「政策を推進するための仕組み」検討WGの中で併せて検討</li> <li>・WG案を踏まえ、担当部において新たな評価の仕組み「中間案」の検討(9月～)</li> </ul>   | ○                    | 総務部財政課      |
| 26              |                      | ③ 条例の一斉点検・見直し         | <ul style="list-style-type: none"> <li>・対象条例確定、「点検・見直しシート」作成、点検・見直しの要領作成(4月下旬)</li> <li>・庁内合意を得て、各部局に対する説明会開催(5月中旬)</li> <li>・各部局が「点検・見直しシート」で点検・見直しを行い、法務・文書課に提出(6月末)</li> <li>・9月会議に点検・見直しによる第1次改正・廃止条例案を提出</li> <li>・審議会への諮問、パブリックコメント等を要する条例、県民の権利義務に関する条例で慎重な検討を要する条例については、第2次、第3次として12月、2月会議に提出</li> <li>・更に慎重な検討を要する条例で、H24年度内に改正・廃止が行えないものは、H25年度末までに条例案を提出</li> <li>・点検・見直しを行い、一定の結論を得た条例に係る「点検・見直しシート」公表</li> </ul>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・対象条例326件確定、「点検・見直しシート」作成、点検・見直しの要領作成(4月)</li> <li>・庁内合意を得て、各部局に対する説明会開催(5月)</li> <li>・各部局が「点検・見直しシート」で点検・見直しを行い、法務・文書課に「点検・見直しシート」を提出(5月～6月)</li> <li>・提出された「点検・見直しシート」について、法務・文書課において、必要性、適法性、有効性、効率性、公平性等の視点から内容の確認と各部局との調整(7月～)</li> <li>・各部局が行った点検・見直し結果により、条例改正・廃止が必要な条例で三重県議会第2回定例会9月会議に条例案を提出できるものについて、「三重県条例の一斉点検・見直しに伴う関係条例の整理に関する条例案」として、県議会へ提出(9月)</li> </ul>  | ○                    | 総務部法務・文書課   |
| 27              |                      | ④ 危機管理の見直し            | <ul style="list-style-type: none"> <li>＜危機管理情報を一元的に集約する仕組みの整備・運用＞</li> <li>・危機管理統括監の設置(4月)</li> <li>・危機管理情報の共有体制の整備(4月)</li> <li>＜危機管理対応における指揮・命令権が的確に機能する仕組みの整備・運用＞</li> <li>・危機管理統括監の設置(4月)</li> <li>・危機管理責任者会議及び危機管理推進者会議の設置(4月)</li> <li>・危機管理計画の見直し作業(4月～7月)</li> <li>・危機管理計画の改定(8月)</li> <li>＜「危機管理リアルタイムメール」による情報共有＞</li> <li>・「危機管理リアルタイムメール」による情報共有(4月～)</li> <li>＜危機管理対応の新たな検証シートの導入・運用＞</li> <li>・新たな検証シートについての検討(4月～9月)</li> <li>・検証シートの導入(10月)</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>＜危機管理情報を一元的に集約する仕組みの整備・運用＞</li> <li>・危機管理統括監の設置(4月)</li> <li>・危機管理情報の共有体制の整備(4月)</li> <li>・危機管理情報の共有方法の見直し(5月、7月)</li> <li>＜危機管理対応における指揮・命令権が的確に機能する仕組みの整備・運用＞</li> <li>・危機管理統括監の設置(4月)</li> <li>・危機管理責任者会議及び危機管理推進者会議の設置(4月)</li> <li>・危機管理計画の見直し作業(4月～7月)</li> <li>・危機管理計画の改定(7月)</li> <li>＜「危機管理リアルタイムメール」による情報共有＞</li> <li>・「危機管理リアルタイムメール」による情報共有(4回)(4月～)</li> <li>＜危機管理対応の新たな検証シートの導入・運用＞</li> <li>・新たな検証シートについて検討のうえ作成し、三重県危機管理実施要領に様式として添付(4月～7月)</li> <li>・課長等が実施する危機管理意識向上研修のツールとして、検証シートを導入(9月)</li> </ul> | ◎                    | 防災対策部危機管理課  |

| 番号 | 取組項目         | 具体的取組                       | 年次計画   | 上半期実績(4月～9月)<br>※9月実績(見込)は斜体  | 年次計画<br>に対する<br>進捗状況 | 担当課         |
|----|--------------|-----------------------------|--|---|----------------------|-------------|
| 28 | 11 県組織の見直し   | ① 本庁部局の再編                   | (実施済)  | (実施済)   | ◎                    | 総務部総務課      |
| 29 |              | ② 地域機関の見直し                  | ・課題検証、見直しの考え方等検討(4月～9月)<br>・見直し概要案作成(9月)<br>・(必要に応じて)関係条例案議会提出(11月)<br>・見直し実施(H25年4月)  | ・課題検証、見直しの考え方等検討(4月～9月)<br>・課題等の整理(6月)<br>県民センターの役割、県民から見てわかりやすく簡素な組織体制等<br>・基本的な考え方の整理(8月)<br>現場重視で地域の課題を施策に反映できる組織体制、県民の安全・安心確保など地域での重点的な体制整備等<br>・具体的な方向性の整理(8月)<br>地域での防災・危機管理体制の充実、児童相談の体制強化等<br>・具体的な見直し案作成(9月) | ○                    | 総務部総務課      |
| 30 |              | ③ 組織運営の見直し                  | ・本庁管理職等の職の見直し等実施(4月～)<br>・フラット制等の課題検証、見直しの考え方等検討(4月～9月)<br>・見直しの考え方等作成(9月)<br>・見直しの具体的内容検討(10月～1月)<br>・見直し実施(H25年4月)   | ・本庁管理職等の職の見直し等実施(4月～)<br>・フラット制等の課題検証、見直しの考え方等検討(4月～9月)<br>・課題の整理(8月)<br>「組織力」の低下、段階的な人材育成が困難等<br>・見直しの方向性整理(9月)  | ○                    | 総務部総務課      |
| 31 | 12 外郭団体等の見直し | ① 団体のあり方改革                  | ・団体の見直し方針の検討(4月～9月)<br>・団体の見直し方針を確定・公表(9月)<br>・個別団体の見直し内容の検討(10月～1月)<br>・個別団体の見直し内容を確定・公表(2月)  | ・団体の見直し方針の検討(4月～9月)<br>団体のあり方の見直しの視点の検討<br>各部署ヒアリングの実施<br>・団体の見直し方針を確定・公表(9月)   | ○                    | 総務部行財政改革推進課 |
| 32 |              | ② 団体への県関与の見直し               | <団体への県関与の明確化><br>・県関与の見直し方針の検討(4月～9月)<br>・県関与の見直し方針を確定・公表(9月)<br>・個別団体への県関与の見直し内容の検討(10月～1月)<br>・今後の県関与のあり方の検討(10月～1月)<br>・個別団体への県関与の見直し内容及び今後の県関与のあり方を確定・公表(2月)   | ・県関与の見直し方針の検討(4月～9月)<br>県関与の見直し項目の検討<br>各部署ヒアリングの実施<br>・県関与の見直し方針を確定・公表(9月)   | ○                    | 総務部行財政改革推進課 |
| 33 |              | ③ 公益法人制度改革に対応した新たな経営評価手法の検討 | ・公益法人制度改革に対応した経営評価の考え方整理(4月～9月)<br>・新たな経営評価手法の検討(10月～1月)<br>・新たな経営評価手法を確定・公表(2月)   | ・公益法人制度改革に対応した経営評価の考え方整理(4月～9月)<br>新たな公益法人における公益性と安定経営との両立など公益法人制度改革に対応した団体経営や経営評価の考え方の整理   | ○                    | 総務部行財政改革推進課 |
| 34 | 13 民間活力の有効活用 | ① 民間活力の導入に関する新たな指針の策定       | <導入に係る考え方をまとめた新たな指針の策定・運用><br>・民間活力導入に関する現況整理、新たな指針の考え方検討(4月～9月)<br>・新たな指針の方向性(基本的な考え方)整理(9月)<br>・新たな指針の具体的内容検討(10月～2月)<br>・新たな指針の策定(3月)<br><「外部委託に係るガイドライン」の必要な見直し・運用><br>・「外部委託に係るガイドライン」等個別手法の考え方検討(通年) | <導入に係る考え方をまとめた新たな指針の策定・運用><br>・民間活力導入に関する現況整理、新たな指針の考え方検討(4月～9月)<br>・新たな指針の基本的な考え方整理(9月～10月)  | ○                    | 総務部総務課      |

| 番号 | 取組項目              | 具体的取組                          | 年次計画   | 上半期実績(4月～9月)<br>※9月実績(見込)は斜体  | 年次計画<br>に対する<br>進捗状況 | 担当課        |
|----|-------------------|--------------------------------|--|---|----------------------|------------|
| 35 | 13 民間活力の有効活用      | ② 指定管理者制度的な運用                  | ・各指定管理者からの年度事業報告に県の評価を付した管理状況報告書を作成のうえ、所管部から議会に報告・公表(9月)<br>・新たな指針の策定に伴う「指定管理者制度に関する基本方針」の検証等(通年)  | ・各指定管理者からの年度事業報告に県の評価を付した管理状況報告書を作成のうえ、所管部から議会に報告・公表(9月)  | ○                    | 総務部総務課     |
| 36 |                   | ③ 地方独立行政法人の円滑な運営               | ・評価委員会による実績評価等適切な制度運営(通年)<br>・新たな指針の策定に伴う制度導入に係る考え方整理等(通年)   | ・三重県公立大学法人評価委員会を4回開催し、地方独立行政法人法に基づき、業務の実績について、評価を実施(5月～8月)  | ○                    | 総務部総務課     |
| 37 | 14 ITの効果的・効率的な利活用 | ① 情報システム評価制度の導入・運用             | ・必要な様式(基礎調査票、チェックシート)の修正<br>・評価方法の再検討・見直し(～5月)<br>・実施要領・手順書の整備(～6月)<br>・基礎調査の実施、対象システムの選定(～6月)<br>・原課、評価担当者向け説明会の開催(11月～12月)<br>・評価の実施、改善提案等(1月～2月)  | ・関係様式(基礎調査票、チェックシート)の修正(4月)<br>・基礎調査の実施によるシステムの状況(概要、再構築年度等)把握(5月～6月)<br>・評価方法の再検討・見直し(5月～6月)<br>・実施要領・要領(案)、手順書、様式、マニュアルほか各種資料作成(～6月)<br>・評価実施対象システムの選定・実施体制の検討(8月)<br>・制度の導入にあたっての庁内合意形成(9月)  | ○                    | 地域連携部IT推進課 |
| 38 |                   | ② 効率的な情報システム導入手法の採用            | ・共通機能基盤(中小システム統合サーバ)等の利用促進に向けた普及啓発(随時)<br>・外部専門家による各システム担当者への支援(年間)  | ・共通機能基盤(中小システム統合サーバ・リモート保守、職員アカウント集中管理システム)の利用促進に向けた普及啓発<br>システム担当者研修会での概要説明(5月)<br>全所属に対する利用希望調査の実施(7月～8月)<br>追加環境構築に向けたRFI(情報提供依頼)の実施、検討(4月～8月)<br>・次期システム構築に向けた優秀事例集の整備(4月)  | ○                    | 地域連携部IT推進課 |
| 39 |                   | ③ 情報セキュリティの確保                  | [職員研修の実施]<br>・新規、割愛採用職員研修の実施(4月)<br>・システム担当者研修(5月)<br>・eラーニング研修(6月～7月)<br>・ITキーパーソン研修(7月)<br>・新任所属長研修(8月)<br>[セキュリティ監査の実施]<br>・セキュリティ監査のあり方の検討(～9月)<br>・所属長セルフチェックの実施(11月)<br>・情報システム実地監査の実施(1月)<br>[脆弱性診断の実施]<br>・情報システムの脆弱性診断の実施(2月) | [職員研修の実施]<br>・新規職員研修(3回 107名受講)(4月)<br>・割愛採用職員研修(7回 171名受講)(4月)<br>・システム担当者研修(2回 46名受講)(5月)<br>・eラーニング研修(11コース 延べ92名受講予定)(8月～)<br>・ITキーパーソン研修(2回 298名受講)(6月)<br>・情報セキュリティ実施手順作成研修(4回 32名受講)(7月)<br>・新任所属長研修(2回 59名受講)(8月)<br>[セキュリティ監査の実施]<br>・セキュリティ監査のあり方の検討(～8月) | ○                    | 地域連携部IT推進課 |
| 40 |                   | ④ 情報システムに関する業務継続計画(BCP)の策定・見直し | ・情報システムに関する業務継続計画のとりまとめ(H23年度)<br>・上記計画にかかる内容検討・修正(4月～6月)<br>・上記計画のとりまとめ結果の提示、全庁内での情報共有(6月)<br>・全庁業務継続計画との整合性確認(必要に応じて)<br>・国や県における被害想定の見直し、総務省ガイドラインの改訂等を踏まえた内容の見直し・充実(必要に応じて)  | ・情報システムに関する業務継続計画(他県先進事例をもとに、災害発生時においても必要になると想定される35システムを選定)のとりまとめ、内容検討(4月～6月)  | △                    | 地域連携部IT推進課 |

| 番号 | 取組項目                  | 具体的取組                         | 年次計画   | 上半期実績(4月～9月)<br>※9月実績(見込)は斜体  | 年次計画<br>に対する<br>進捗状況 | 担当課                    |
|----|-----------------------|-------------------------------|--|---|----------------------|------------------------|
| 41 | 14 ITの効果的・<br>効率的な利活用 | ⑤ 財務会計システム<br>の共同アウトソー<br>シング | <p>&lt;市町の財務会計システムの共同アウトソーシングの促進&gt;<br/>〔市町・県の納付書様式の統一〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県の財務会計システムにかかる納付書様式の変更検討(4月～6月)</li> <li>・市町の納付書様式の統一に向けた検討・調整(通年)</li> </ul> <p>〔市町の財務会計システム共同化の促進〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・会計事務標準化と財務会計システム共同アウトソーシング研究会の開催(各ブロック)2回</li> </ul>   | <p>&lt;市町の財務会計システムの共同アウトソーシングの促進&gt;<br/>〔市町・県の納付書様式の統一〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県が発行する納付書様式の変更方針決定(7月)</li> <li>・県の各システムが発行する納付書をペイジー標準帳票とする、様式の変更はシステム更新に合わせて行う、市町の納付書様式の変更についても働きかける等</li> </ul> <p>〔市町の財務会計システム共同化の促進〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・会計事務標準化と財務会計システム共同アウトソーシング研究会の開催(6月、9月)</li> <li>・県内3ブロックに分けブロック別に開催</li> <li>・市町公金収納フローのヒアリング結果のフィードバック等(6月)</li> <li>・市町財務会計システムのヒアリング結果のフィードバック等(9月)</li> </ul>   | ○                    | 出納局出納総務課、会計<br>支援課     |
| 42 | 15 広聴広報の<br>充実        | ① 幅広い県民のニ<br>ーズや意識の把握         | <p>&lt;県民の声データベースシステムの充実&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ホームページ公開に関する認知度・操作性等の調査(～8月)</li> <li>・自治体等の取組調査(8月)</li> <li>・職員(広聴広報キーパーソン)との意見交換(8月)</li> <li>・調査結果の整理・分析(8月)</li> <li>・ホームページ、データベース改修の検討(9月)</li> </ul> <p>&lt;「みえ県民意識調査」の実施&gt;<br/>(第1回)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・集計結果(速報)の公表(4月)、報告書の公表(5月)</li> <li>・成果レポートへの反映(～6月)</li> </ul> <p>(第2回)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・調査票の設計(9月～11月)、調査の実施(1月～2月)</li> </ul>   | <p>&lt;県民の声データベースシステムの充実&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県民へのホームページ公開に関する認知度・操作性等の調査(7月)</li> <li>・職員(県民の声キーパーソン)への県民の声データベースシステムの操作性等に関する調査(7月)</li> <li>・自治体の取組調査(8月)</li> <li>・調査結果の整理・分析(9月)</li> <li>・職員(広聴広報キーパーソン)との意見交換(9月)</li> <li>・ホームページ、データベース改修の検討(9月)</li> </ul> <p>調査結果を踏まえたデータベースシステムの変更を検討</p> <p>&lt;「みえ県民意識調査」の実施&gt;<br/>(第1回)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・集計結果(速報)の公表(4月)</li> <li>・「第1回みえ県民意識調査報告書」を公表(5月)</li> <li>・H24年度版成果レポートに「三重県民カビジョン」に掲げる16の「幸福実感指標」に基づく調査結果を掲載(4月～6月)</li> <li>・みえ県民意識調査の活用等に係る研究レポートを発表(9月)</li> </ul> | ○                    | 戦略企画部戦略企画総務<br>課、広聴広報課 |
| 43 |                       | ②現場を重視した広<br>聴活動の推進           | <p>&lt;「みえの現場・すこいやんかトーク」などの拡充&gt;<br/>〔「みえの現場・すこいやんかトーク」の拡充〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・目的、事業内容を再構築(4月)</li> <li>・県民の幸福実感の把握を目的として、市町別に実施(5月～3月)</li> <li>・テーマを設定し、テーマに関連する分野で開催(5月～11月)</li> <li>・出された意見・提案については、9月までに実施分は、経営方針などへ反映、9月以降に実施したものは個別の施策や事業展開へ反映できるよう、関係部局へ情報提供(5月～3月)</li> </ul> <p>〔「みえ出前トーク」の実施〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・テーマの選定及び周知(～6月)</li> <li>・トークの実施(6月～2月)</li> <li>・県民のみなさんからいただいた意見等の事業への反映・活用の検討(7月～3月)</li> </ul> | <p>&lt;「みえの現場・すこいやんかトーク」などの拡充&gt;<br/>〔「みえの現場・すこいやんかトーク」の拡充〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・目的、事業内容を再構築(4月)</li> <li>・県民の幸福実感の把握を目的として、市町別に実施(5月～11市町(8月末現在))</li> <li>・テーマを設定し、テーマに関連する分野で開催(5月～2テーマ(離島、就労支援)(8月末現在))</li> <li>・出された意見・提案については、その都度、各部局へ情報提供し、意見に対する対応について、進捗状況を把握(経営方針や個別の施策、事業へ反映)</li> </ul> <p>〔「みえ出前トーク」の実施〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・テーマの選定及び周知(4～5月)</li> <li>・みえ出前トークに関するリーフレット、テーマ一覧表を作成し、市町等関係機関へ配布、県ホームページでも周知</li> <li>・職員が地域に出向く出前トークの実施(6月～85回、4,092人参加(8月末現在))</li> <li>・県民のみなさんからいただいた意見等の事業への反映・活用の検討(7月～)</li> </ul> | ○                    | 戦略企画部企画課、広聴<br>広報課     |
| 44 |                       | ③インターネット広聴<br>の拡充             | <p>&lt;新たなインターネットアンケートシステムの構築&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自治体等の取組調査(～8月)</li> <li>・システム導入に向けての調査・検討(～8月)</li> <li>・インターネット広聴試行(9月～)</li> </ul> <p>※インターネット広聴:県ホームページによるお知らせ情報などの発信に際し、内容はわかりやすかったがなどについてサイト上のアンケートシステムを導入し、広報効果の測定とユーザーのニーズ把握を行う</p>   | <p>&lt;新たなインターネットアンケートシステムの構築&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自治体等の取組調査(～8月)</li> <li>・システム導入に向けての調査・検討(～9月)</li> <li>・インターネット広聴試行開設に向けた準備(～9月)</li> </ul> <p>アンケートボタンによる質問項目、導入ページ、活用方法の検討(インターネット広聴試行(10月～))</p>  | △                    | 戦略企画部広聴広報課             |

| 番号 | 取組項目                | 具体的取組                            | 年次計画  | 上半期実績(4月～9月)<br>※9月実績(見込)は斜体   | 年次計画<br>に対する<br>進捗状況 | 担当課        |
|----|---------------------|----------------------------------|---|--|----------------------|------------|
| 45 | 15 広聴広報の<br>充実      | ④ 県政のわかりやす<br>い情報発信              | <インターネット放送局の拡充><br>・各部署の有する映像コンテンツの調査(～8月)<br>・システム導入に向けての調査・検討(～8月)<br>・インターネット放送局で取り扱うコンテンツの拡充(8月～)   | <インターネット放送局の拡充><br>・各部署の有する映像コンテンツの調査(8月)<br>・インターネット放送局で取り扱うコンテンツの拡充(7月～)<br>政策会議のライブ中継を開始<br>県政チャンネルのコーナーを設け、三重 TV 放映の県提供番組「県政チャンネル～輝け！三重人～」を掲載  | ◎                    | 戦略企画部広聴広報課 |
| 46 |                     | ⑤ 新たな情報発信チ<br>ャンネルの開設            | ・システム導入に向けての調査・検討(～7月)<br>・広聴広報についての新チャンネル構築に向けた企画・検討(～8月)<br>・広聴広報についての新チャンネルの開設試行(9月～)<br>※新たな情報発信チャンネルの強化:県が保有するホームページ上の様々<br>な広聴広報関連コンテンツをひとまとめにしてアクセスの向上を図り、情報<br>発信を強化する  | ・システム導入に向けての調査・検討(～7月)<br>・広聴広報についての新チャンネル構築に向けた企画・検討(～8月)<br>・広聴広報についての新チャンネルの開設準備(～9月)<br>・ツイッター(「かんこうみえ」)開設(7月)<br>・フェイスブック(「三重の市民活動」(5月)、「かんこうみえ」「美し国おこし・三<br>重」(7月))開設<br>(広聴広報についての新チャンネルの開設試行(10月～))  | △                    | 戦略企画部広聴広報課 |
| 47 |                     | ⑥ 職員の広聴広報<br>意識の向上               | <広聴広報ハンドブックの作成・活用><br>・広聴広報に係る取組等調査(～8月)<br>・調査を参考に広聴広報意識を高めるための手法の検討(～10月)<br>・調査・検討を踏まえた原案の作成(～11月)<br>・ハンドブック成案の作成(～12月)<br><職員研修等の実施><br>・広聴広報会議の開催(2回/年)<br>・広聴広報研修会の開催(1回/年)  | <広聴広報ハンドブックの作成・活用><br>・広聴広報に係る取組等調査(全都道府県)(8月)<br>・ハンドブック・構成案の検討(9月)<br>・三重県政策アドバイザーの指導、助言(9月)<br><職員研修等の実施><br>・広聴広報会議の開催(2回)(4月、9月)  | ○                    | 戦略企画部広聴広報課 |
| 48 | 16 入札契約制<br>度の着実な運用 | ① 最低制限価格制<br>度(印刷業務)の試<br>行導入・運用 | ・本庁における設計金額 100 万円以上と見込まれる印刷物の調達につい<br>て、出納局において積算を実施(4月～)<br>・上記のうち設計金額 100 万円以上となる案件について、最低制限価格を<br>設定して入札を実施(4月～)<br>・最低制限価格を適用した入札について、結果を検証(10月～)  | ・出納局での積算実施(4月～)<br>実施件数 9件(8月末現在)<br>・各所属での最低制限価格を適用した入札の実施(4月～)<br>実施件数 5件(8月末現在)<br>※積算を実施した9件のうち1件は対象外(積算の結果 100 万円未満となった)<br>のため入札時に最低制限価格を適用せず、3件は入札(開札)実施前   | ○                    | 出納局会計支援課   |
| 49 |                     | ② 電子調達システ<br>ムの機能改善・最適<br>化      | <電子調達システムの機能改善><br>・ASP提供事業者との定例会議の開催(毎月)<br>・アンケート調査の実施(7月～8月)<br>・カスタマイズによる改修項目の検討(9月～10月)<br>・機能改善の実施及びリリース(～3月)<br><電子調達システムの最適化><br>・公共事業電子調達システムとの統合にかかる方針の検討(4月～6月)<br>・予算要求等に向けた資料整理等(5～9月)<br>・その他次期システム最適化に向けた検討・調整(通年) | <電子調達システムの機能改善><br>・ASP提供事業者との定例会議の開催(毎月)(4月～9月)<br>・アンケート調査の実施(事業者対象:6月～7月、所属対象:7月～8月)<br>・アンケート結果の集計・分析(8月～9月)<br><電子調達システムの最適化><br>・物件等電子調達システムと公共事業電子調達システムを統合する方針で進<br>めることを庁内合意(6月)<br>・システム構築にかかる仕様や費用についてホームページによる公募を実施<br>(7月～8月)         | ○                    | 出納局会計支援課   |
| 50 |                     | ③ 事業者データの<br>適切な管理               | <電子調達システム等に登録のある事業者を対象とした発注><br>・共通債権者(物件契約)登録作業・データ管理(通年)<br>・警察本部への暴力団排除にかかる照会(通年)<br>・不適格事業者に対する落札資格停止措置(随時)   | <電子調達システム等に登録のある事業者を対象とした発注><br>・システム登録作業・データ管理(4月～)<br>電子調達システム登録事業者数 3,315 者(8月末現在)<br>共通債権者(物件契約)登録事業者数 4,284 者(同上)<br>・警察本部への暴力団排除にかかる照会(4月～)<br>新規は登録時に実施、既存は分割して年1回実施<br>照会件数 5,417 件(8月末現在)<br>・不適格事業者に対する落札資格停止措置(4月～)<br>停止措置件数 2件(8月末現在) | ○                    | 出納局会計支援課   |

| 番号 | 取組項目            | 具体的取組                   | 年次計画  | 上半期実績(4月～9月)<br>※9月実績(見込)は斜体   | 年次計画<br>に対する<br>進捗状況 | 担当課       |
|----|-----------------|-------------------------|---|--|----------------------|-----------|
| 51 | 16 入札契約制度の着実な運用 | ④ 入札契約制度の適正な運用と品質確保     | <p>&lt;公正性・透明性・競争性の向上に向けた取組、低入札対策・総合評価方式の改善&gt;</p> <p>[制度の適正な運用]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・入札契約制度の適正な運用(4月～3月)</li> </ul> <p>[現制度の検証と改善策の検討]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・低入札の結果検証(4月～3月)</li> <li>・総合評価方式の結果検証(4月～3月)</li> <li>・低入札対策案や総合評価方式の改善案の検討(4月～3月)</li> <li>・物件等電子調達システムと公共事業電子調達システムとの統合に係る方針の検討(4月～6月)</li> </ul>   | <p>&lt;公正性・透明性・競争性の向上に向けた取組、低入札対策・総合評価方式の改善&gt;</p> <p>[制度の適正な運用]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・受発注者を対象とした入札契約制度に係る各種相談対応(4月～)</li> <li>・入札契約事務担当者を対象とした情報交換会の開催(1回)(7月)</li> </ul> <p>[現制度の検証と改善策の検討]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・低入札対策、総合評価方式に係る入札制度改正後の状況把握及び課題抽出(4月～)</li> <li>・物件等電子調達システムと公共事業電子調達システムを統合する方針を進めることについて庁内合意をし、システム構築に係る仕様や費用についてホームページによる公募を実施(6月～8月)</li> </ul> | ○                    | 県土整備部建設業課 |
| 52 |                 | ⑤ 地域の安全・安心に向けた建設業の育成・支援 | <p>&lt;「三重県建設産業活性化プラン」に基づく取組&gt;</p> <p>[災害等緊急対応への取組強化]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県と建設業界の間で締結した、「地震・津波・風水害等の緊急時における基本協定」及び「家畜伝染病発生等の緊急時における家畜処分の基本協定」に関する合同訓練や研修会の実施(4月～12月)</li> <li>・訓練や研修会への参加実績について総合評価方式入札で評価(1月～3月)</li> <li>・企業と県との連携による災害に備えた緊急資材等の備蓄の検討(4月～3月)</li> </ul> <p>[地域維持型の契約方式の導入]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・維持管理体制の確保に向けた地域維持型の契約方式の検討(4月～12月)</li> <li>・地域維持型の契約方式の試行導入(1月～3月)</li> <li>・適正な維持管理費用の計上について次年度実施に向けた調査検討(4月～3月)</li> </ul> | <p>&lt;「三重県建設産業活性化プラン」に基づく取組&gt;</p> <p>[災害等緊急対応への取組強化]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「家畜伝染病発生等の緊急時における家畜処分の基本協定」に関する合同訓練や研修会への参加実績を総合評価方式入札の評価項目に追加(4月～)</li> <li>・備蓄基地の箇所選定について道路啓開計画の策定作業の中で検討(4月～)</li> </ul> <p>[地域維持型の契約方式の導入]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域維持型の契約方式(複数年契約・複数工種の包括契約)の一部実施(4月～)</li> <li>・雪氷対策業務の適正な維持管理費用の計上についてアンケート調査の実施及び結果分析(4月～)</li> </ul>               | ○                    | 県土整備部建設業課 |

## 県有施設に対するネーミングライツの導入に関する基本方針

### 1 趣旨

この基本方針は、県有施設のネーミングライツ（命名権）の適正な導入を図るために、対象施設や募集・選定方法等について基本的な考え方をまとめたものです。

### 2 ネーミングライツの概要

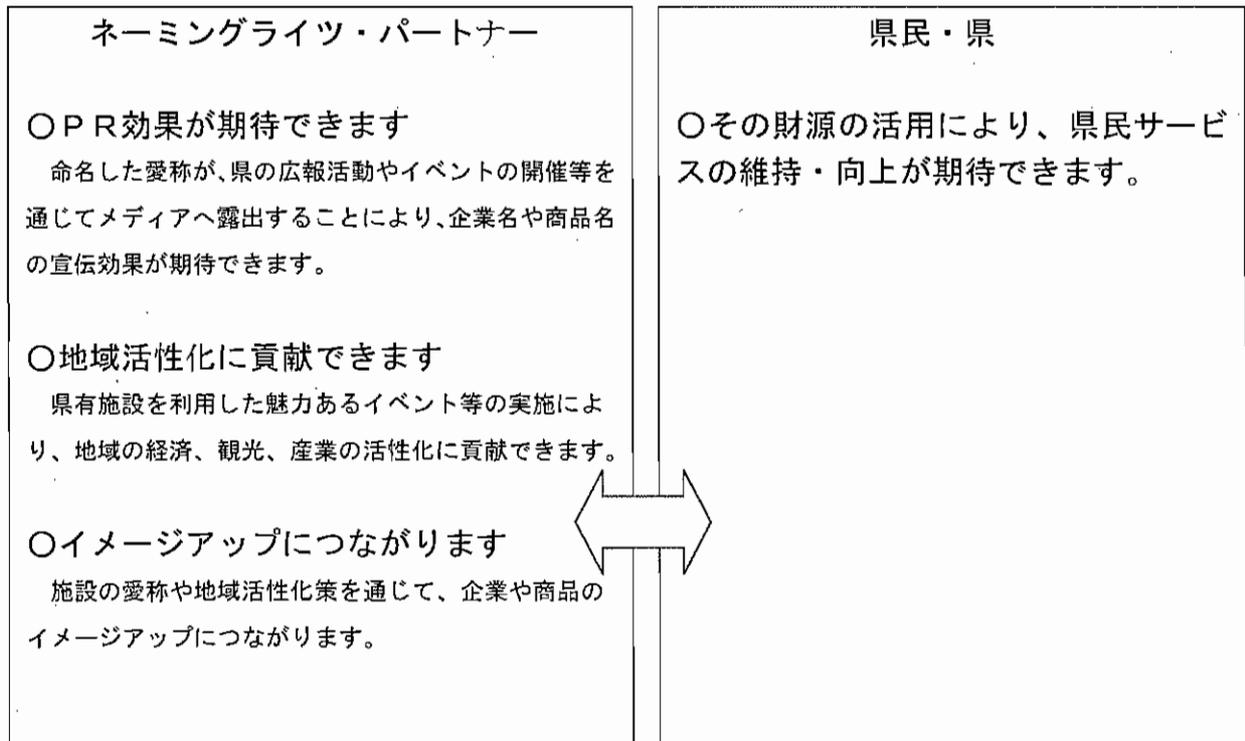
#### (1) ネーミングライツとは

県有施設等の名称に、企業名、商品名などを冠した愛称を付ける権利です（ただし、条例上の施設名称は変更しません）。ネーミングライツを取得した企業等（以下「ネーミングライツ・パートナー」という。）には、県にネーミングライツ料（命名権料）を納めていただきます。

#### (2) 導入の目的

ネーミングライツ・パートナーとの協創の下に、県有施設を有効に活用し、新たな財源の確保を図ります。また、これにより、県民サービスの維持・向上に繋げていきます。

### ■ネーミングライツのメリット



### 3 対象施設

県有施設のうち、多くの県民が利用し、イベントの開催などにより広告効果が見込まれる施設について、施設の設置目的を考慮した上で、対象とします。

(県有施設全体だけでなく、施設内の個別の建物等、施設の一部を対象とする場合もあります。)

ただし、施設の性格上、企業名や商品名などの愛称を付するのが適当でない判断するものは対象外とします。

### 4 ネーミングライツ料の算定

施設の規模、入場者数、メディアへの露出状況、他県の状況等を勘案し、施設ごとに目安となる契約希望額(例：〇〇〇万円以上)を設定します。

### 5 名称変更に伴う費用の負担

| 区 分                           | 県 | ネーミングライツ・パートナー |
|-------------------------------|---|----------------|
| 敷地内外の名称表示の変更(施設名称表示や道路標識)※1   |   | ○ } ※2         |
| 契約期間終了後の原状回復                  |   | ○ }            |
| 契約締結後に作成するパンフレット等の印刷物やHPの表示変更 | ○ |                |

※1 敷地外、道路標識等の表示変更は、県や関係機関と協議の上、変更可能な表示について行います。また、施工の範囲、実施時期及び内容等については、別途定める募集要綱に従い県と協議の上、決定するものとします。

なお、新規名称表示等の設置については、設置の可否も含めて協議します。

※2 命名権料の他に別途ご負担いただきます。

### 6 契約期間

3年以上を原則とし、各施設の性格や管理・運営形態等に応じて決定します。

ただし、指定管理者制度導入施設については、その指定期間を考慮し、適切な期間を設定します。

### 7 導入までの手続き

(1) 導入施設、募集条件の決定(企業等へのアンケート調査の実施等)

(2) ネーミングライツ・パートナーの募集

(3) ネーミングライツ・パートナーの選定

① 事前審査会における審査

② 選定委員会における審査

(4) ネーミングライツ・パートナー、愛称の決定

(5) 契約の締結

(6) 施設名称表示等の変更

(7) 愛称の使用開始

## 8 ネーミングライツ・パートナーの募集

### (1) 募集方法

- ① ネーミングライツ・パートナーの募集は、原則、公募します。  
ただし、指定管理者制度導入施設においては指定管理者を優先交渉権者とし、交渉がまとまらなかった場合には、公募に切り替える（指定管理者の同意が得られた場合に限る。）こととします。  
なお、ネーミングライツ契約更新施設においては現ネーミングライツ・パートナーを優先交渉権者とします。
- ② 募集に際し必要な事項については、別途募集要綱等を作成します。
- ③ 募集に当たっては、県ホームページへの掲載や、報道機関への資料提供などにより、幅広く周知します。

### (2) 応募資格

ネーミングライツ・パートナーは法人とし、以下に掲げる者は除きます。

- ① 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律(昭和23年法律第122号)に基づく風俗営業及び風俗営業に類似した業種に関するもの
  - ② 消費者金融に係るもの
  - ③ たばこに係るもの
  - ④ ギャンブルに係るもの（宝くじに係るものを除く）
  - ⑤ 法律に定めのない医療類似行為を行うもの
  - ⑥ 県から落札資格停止等の措置を受けているもの又は不利益処分を受けているもの
  - ⑦ 消費税及び地方消費税又は県税を滞納しているもの
  - ⑧ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）に規定する暴力団及び暴力団員が役員となっているもの
  - ⑨ 暴力団又は暴力団員と密接な関係を有するもの
  - ⑩ その他、県のネーミングライツ・パートナーとしてふさわしくないと県が認めるもの
- なお、上記以外にも、施設の性格、指定管理者からの意見等により、応募資格を制限する場合があります。

### (3) 募集期間

募集要綱の発表から募集締め切りまで、原則として30日以上とし、応募の検討に十分な期間を確保します。

### (4) 応募がなかった場合

募集期間を経過しても応募がなかった場合、募集条件を見直し再度募集するか、募集を中止することを検討します。

## 9 愛称

ネーミングライツにより命名される愛称は、施設の利用者である県民等の理解が得られるものとし、三重県広告掲載要綱第3条第1項各号に掲げるものを含まない内容とします。

なお、上記以外にも、施設名称の設定に経緯があるものや、施設の性格、指定管理者からの意見等により、愛称の内容を制限する場合があります。

また、利用者の混乱を避けるため、契約期間内の名称変更はできません。

## 10 ネーミングライツ・パートナーの選定

事前審査会及び選定委員会を設置して、ネーミングライツ・パートナー候補者（以下「候補者」という。）を決定します。

- ・外部有識者等による事前審査を実施し、専門的な視点から、応募資格、経営状況、愛称案等の適否を判定します。
- ・選定委員会において、事前審査の判定を参考に適否の最終判断を行うとともに、ネーミングライツ料や契約期間により、応募者間の順位付けを行い、候補者を決定します。

## 11 ネーミングライツ・パートナーの決定及び公表

県は、候補者との協議を経て、ネーミングライツ・パートナーを決定し、ネーミングライツ・パートナー、施設の愛称、ネーミングライツ料等を公表します。

## 12 契約の締結

県とネーミングライツ・パートナーとの間でネーミングライツに関する契約を締結します。

## 13 契約の解除

ネーミングライツ・パートナーの信用失墜行為等に伴い、施設のイメージが損なわれる恐れが生じた場合、県は契約を解除できることとします。